

利用者の方は平成8年2月13日(火)から3月29日まで、附属図書館(特設交付所)にて現在使用中の図書館利用証と交換して下さい。交付時間は月～金曜日の9:00-17:00です。

なお、平成7年4月以降に交付された図書館利用証の表面には、既にバーコードが入っていますので交換の必要はありません。

現行の利用証

京都大学 図書館利用証	
矢印の方向に入れてください。	
 835000001 	
氏 名	京大 太郎
所 属	文学部
有効期限	**.**

変更後の利用証(例)

京都大学 図書館利用証	
矢印の方向に入れてください。	
 835000001 	
氏 名	京大 太郎
所 属	文学部
有効期限	**.**

このカードでないと附属図書館へは入館できなくなります。

教育研究学内特別経費で図書の充実

平成7年度教育研究学内特別経費で大学院生用図書・参考図書の更新充実経費(約550万円)が措置されました。総貸出人数49,397人中、

11,768人(23.82%)が占める大学院生(研修員を含む)向けに、図書・参考図書の更新充実を早急に図ります。

平成7年度図書資料大型コレクション購入決定

経済学部から推薦のあった大型コレクション Sammlung von Amtlichen Nachrichten über die Arbeitsverhältnisse in Deutschland.

Vom.19. Jahrhundert bis zur Gegenwart. (ドイツ雇用・労働関係基本公報集成)の購入が決まりました。設置場所は附属図書館。

洋図書の遡及入力作業について

附属図書館では、本年3月末を目標に、京都大学で昭和61年度以降に受入れた洋図書約4万冊の目録データを入力する作業を行います。これにより、「新収洋書総合目録(国立国会図書館

編集)」と併せれば、本学で戦後に受入れた、ほぼ全ての洋図書の情報をご提供できるようになります。

入力作業には、附属図書館に設置の総合目録

カードの一部を使います。このため、作業期間中は目録カードによる蔵書検索についてご迷惑

をおかけすることになりますが、よろしく御協力のほどお願いいたします。

「研究開発室」(仮称) の設置について

附属図書館においては、昭和59年12月附属図書館商議会の決定により現行の「附属図書館調査研究室」が設置されることとなった。その設置の目的は「1.図書館資料の整備並びに図書館業務の電算化にかかる諸問題の調査研究を行う。2.貴重図書等の解題に関すること。3.図書館職員の研修計画に関すること。4.その他図書館業務の推進に関し助言を行うこと。」となっており学内教官の協力(附属図書館長が委嘱)を得て、個別案件に対処し、着実に成果を挙げてきた。

一方、昨今の図書館界を取り巻く状況の急激な変化や利用者の多様なニーズ等に的確かつ迅速に対処していくためには、今後の大学図書館の在り方を考えるとき、その一層の充実強化について真剣に検討を行わなければならないとの認識に達した。

時あたかも、大学組織に対して自らの自己点検・評価が厳しく求められている中で、文部省学術審議会学術情報部会は平成5年12月「大学

図書館機能の強化・高度化の推進について」(報告)を発表し、その中で、大学図書館が研究・開発機能を持つことの必要性和大学図書館員自身の研究・開発能力の育成の必要性について触れられた。このような中で個々の大学図書館における検討が、国立大学図書館協議会をも動かすこととなり、平成7年度の文部省等への要望の重点項目として、取り上げられたところでもある。

本学附属図書館においては、前述の調査研究室を発展改組する方向で附属図書館商議会等で検討を進めてきた結果、まず、学内組織として発足させる方向で了承され、今後は部局長会議の議をへて、平成8年度からのスタートを待つばかりとなっている。室員は、これまでの館長委嘱から総長による委嘱となる予定である。当面、平成9年度概算要求に正式に盛り込む予定であるが、関係当局との折衝がその行方を左右することとなる。

マルチメディア端末クラスタの設置について

平成7年度に、第2期のKUINSの一環として導入されるATM-LANに伴い、附属図書館及び大型計算機センターに、マルチメディア端末クラスタが設置されることとなった。

この端末クラスタは、ATM-LANに接続されたパーソナルコンピュータであり、さらにモニターカメラ、ビデオボード等も装備されて

いる。これによって、これまで実現できなかったテレビ会議等が可能となる。

附属図書館では、20台程度の端末クラスタを一室に集めて、図書館利用者に広く利用していただく予定である。公開の際には、多くの方にATM-LANの可能性を実感していただければ幸いである。